

# SEF News Letter

Vol. 37  
(2017. 8)

資源循環事業  
TOPICS

headline



環境省が排出事業者責任に基づく措置に係るチェックリストを作成し周知徹底を通知



平成 28 年度森林・林業白書トピックス②



公益財団法人  
Save Earth Foundation

## 排出者責任の徹底へ…「排出事業者責任に基づく措置に係るチェックリスト」各都道府県・各政令市に周知徹底を通知（環境省）

環境省は、昨年 1 月に発覚した食品廃棄物不正転売事案を受けて、適正な処理料金による委託や処理上の現地確認などを盛り込んだ「排出事業者責任に基づく措置に係るチェックリスト」をまとめ、6 月 20 日付で廃棄物・リサイクル対策部産業廃棄物課長から各都道府県・各政令市に対し、排出事業者への周知徹底を促す通知を発しました。

これは先月のニュースレターで報じた環境省による「食品廃棄物の不正転売事案について（総括）」の中で、再発防止のための対応の一つとして示されたものですが、食品関連事業者だけでなくすべての排出事業者を対象としています。

このチェックリストは、産業廃棄物の排出事業者に対し、排出事業者責任に基づく必要な措置を適正に実施してもらうために、廃棄物処理法の下で講すべき措置を整理したものです。

この中では、廃棄物の定義、排出事業者の責務、産業廃棄物の保管基準や処理基準、委託基準といった排出事業者責任に係る具体的な規定と留意事項を解説したうえで、「排出時」「保管」「委託処理」「その他」の段階ごとにおけるチェックリストが提示されています。

「排出事業者責任に基づく措置に係るチェックリスト」は、下記リンクから PDF ファイルの閲覧・ダウンロードが可能です。

<https://goo.gl/K1G9dt>

森林再生事業  
TOPICS

## 平成 28 年度森林・林業白書トピックス②～「森林法等の一部を改正する法律」の成立～

先月に続き、去る 5 月 29 日に林野庁が公表した「平成 28 年度森林・林業白書」の冒頭で紹介されている 6 つのトピックスについて紹介していきます。今号では、『「森林法等の一部を改正する法律」の成立』を取り上げます。

～\*～\*～\*～\*～\*～\*～\*～\*～\*～\*～\*～\*～\*～\*～\*～\*～

我が国では、資源的には、戦後造成された人工林が本格的な利用期を迎えており、木材の需要面では、住宅用など従来の需要に加え、木質バイオマスの利用増加等により国産材の需要に拡大の兆しがみられています。その一方で、木材の供給面では、森林所有者等の世代交代等により森林経営意欲が低下し、原木の安定的かつ低コストでの供給が十分に行われていない状況にあります。

こうした森林・林業・木材産業を巡る諸課題に法制面から対応するため、平成28(2016)年5月に、「森林法等の一部を改正する法律」が国会で可決・成立し、同5月20日に公布されました。この法律は、「森林法」、「分収林特別措置法」、「森林組合法」など計5本の法律の一部改正をその内容としています。これらの改正により、適切な森林施業を通じて、森林資源の再造成の確保、国産材の安定供給体制の構築及び森林の公益的機能の維持増進を図っていきます。

(以上、平成28年度森林・林業白書 3ページより抜粋・一部加工)



**適切な森林施業を通じた林業の成長産業化**

～\*～\*～\*～\*～\*～\*～\*～\*～\*～\*～\*～\*～\*～\*～\*～\*～

SEFでは、森林所有者・行政・森林組合などの多様なセクターと今回の法改正などの情報交換を行いつつ、基本計画に新たに盛り込まれた地域活動としての森林の保全管理の推進、地球温暖化対策・生物多様性保全への対応といった分野で貢献していきたいと考えています。

「平成28年度森林・林業白書」は、林野庁のホームページから閲覧・ダウンロードが可能です。

<http://www.env.go.jp/press/104161.html>

## SEFの活動報告

### 【資源循環事業】 ゼロエミッション研究会（第1期） 第2回を7月20日（木）に開催しました

SEFでは、排出事業者の立場から廃棄物・資源循環の課題に“本気”で向き合い、解決への道筋を導き出す場として、「ゼロエミッション研究会（第1期）」を6月より毎月1回開催しています。

7月20日に開催した第2回では、かつて千葉県で産廃Gメンとして不法投棄の撲滅に尽力された石渡正佳氏を講師に迎えました。

前半の講演では石渡氏より、「産廃Gメンが見た廃棄物管理の裏側～日本の廃棄物処理システムの課題～」というテーマで、

- ◆ 廃棄物に関するコンプライアンスとガバナンスの方向性
- ◆ 廃棄物関連法体系と廃棄物の定義
- ◆ 排出事業者責任とは
- ◆ 廃棄食品不正転売事件の背景と、食品リサイクルの課題

といった内容について、行政担当者としての経験を踏まえ、様々な事例を交えつつ整理・解説していただきました。



後半のワークショップでは、「廃棄物関連業務担当者のレベルチェックリスト」が示され、この研究会の中で学びを深めつつ、ともにこれらの課題をクリアしていくことを目指すことを確認しました。

- ◆ 自治体ごとの規定の理解と廃棄物の区分の判断
- ◆ 処理業者の選定条件整理と判断
- ◆ 廃棄物の種類と排出量の把握
- ◆ 処理業者との法的要件満たす契約の締結
- ◆ 適切な処理状況確認の実施



## 『ゼロエミッション研究会（第1期）』 受講者募集中！第3回は8月22日（木）開催

このゼロエミッション研究会では、各回とも廃棄物・資源循環に関する専門家を講師に招き、最新の情報やノウハウを学ぶことができるほか、ワークショップを通じて排出事業者としてこれから廃棄物管理・資源循環にどう主体的に取り組んでいくかを共に考える機会を提供してまいります。第3回は下記の概要にて開催予定です。

新たに年間受講を申込み頂いた方には、過去開催分も映像と資料でバーチャル受講頂けますので、ぜひお申し込みください。

### ゼロエミッション研究会（第1期）第3回 開催概要

#### 日程

平成29年8月22日（火）

15：00～18：00（受付14：30～）

#### プログラム

15：00～16：30 講演

（日報ビジネス株式会社 環境編集部 新倉充氏）

専門誌記者が捉えるこれからの廃棄物管理～行政・処理業者の動きから考える～

16：30～18：00 ワークショップ

（ファシリテーター：株式会社ガイアドリーム代表取締役 志岐秀明氏）

～排出者責任強化の理由と今後の対応②～

#### 会場

トレジャーリンク会議室 東京都中央区京橋2-6-16 エターナルビル3F

<アクセス> 【銀座線】京橋駅6番出口徒歩1分

【浅草線】宝町駅A6出口徒歩2分

【有楽町線】銀座一丁目駅7番出口徒歩5分

#### 対象者・定員

対象者：企業の環境・総務部門担当者

定員：20名（先着順）

#### 参加費

【年間受講料】一般：80,000円 会員・SEF-Netユーザー：50,000円

【1回受講料】一般：10,000円 会員・SEF-Netユーザー：6,000円

※年間受講料は、参加回数に応じた割引制度を設けています。

#### お申込み

お申込みはお電話・FAX・メール・ホームページ、いずれでも承ります。御社名、お名前、ご連絡先を事務局までご連絡ください。

<http://save-earth.or.jp/archives/4764>

皆様のご参加をお待ちしております。

## SEFの 活動報告

### 【森林再生事業】東御の森（長野県東御市） 高校2年生対象の森林林業体験学習プログラムを 実施しました

郁文館夢学園様（東京都文京区）の中高生が参加する森林林業体験学習プログラム。7月は、高校2年生のプログラムを実施しました。『森から学ぶ』を全体テーマとし、森での体験活動から「持続可能な森づくり」「循環型社会」について、学び、考えることが目的です。高校2年生は森の機能について学びます。河畔コースで、昨年のネーチャートレイルのふりかえりをした後、森の土壤調査と濾過実験をおこないました。（やまぼうし自然学校が活動のパートナーです。）

目にはみえない土中で、微細な生き物が土壤をつくる作業をしていること、森の土壤が清流をつくり水を貯える働きもすることの体験です。地球温暖化や各地でおきている土砂災害と森の機能のあいだには、深い関わりがあることも学びました。



## SEFからの おしらせ

### 8月5日（土）開催『「山の日」記念イベント』に協力します！（千葉県山武市）

この「山の日」記念イベントは、木の大切さやぬくもりを伝えていく活動「木育」の推進と、バイオマス利用についての普及、サンブスギの普及PRを図ることを目的として、山武市の主催により開催されます。

SEFが森林保全活動を行う日向の森も会場のひとつとして、間伐体験などを楽しんでいただけます。SEFもこのイベントに協力し、森林ウォークを担当させていただくこととなりました。日々の活動で整備してきた自然観察路を、参加者の皆さんと一緒に楽しみたいと思います。お近くにお住まいの方は是非、会場に足をお運び下さい！

イベントに関する詳しい情報、お申込み・お問い合わせは山武市ホームページをご覧ください。下記リンクからご覧いただけます。

<http://www.city.sammu.lg.jp/soshiki/13/mountain-day.html>

## 8月・9月 森林保全活動のお知らせ ★★★★ボランティアさん募集中！★★★★



SEFでは、各地域での森林保全活動をお手伝い頂けるボランティアさんを募集しています。千葉県山武市では原則として毎月第2・第4土曜日（東京駅から送迎いたします！）に定例活動を行っているほか、兵庫県丹波市、大分県臼杵市でも定期的に実施しています。直近の活動は下記を予定していますので、ぜひご参加下さい。

### ＜8月・9月の活動予定＞

- 千葉県山武市  
8月…26日（土） 9月…9日（土）、23日（土）
- 兵庫県丹波市  
8月…19日（土） 9月…16日（土）

※日程は変更となる可能性があります。最新の情報はホームページを参照ください。

ホームページ…[http://save-earth.or.jp/archives/category/event\\_collect](http://save-earth.or.jp/archives/category/event_collect)



### 「森活」しませんか？ ～企業・団体向け森林体験プログラムのご案内～

SEFでは、企業や団体の皆様向けに「森活」をご提案しています。私たちは「森での活動」を通して、仲間同士の交流を深めたり、自然に触れることで癒されたり、環境保全に貢献していることが実感できたりと、様々な効果につなげることができると考えています。

「森活」について、詳しくは事務局までお問い合わせください。

CSR活動の一環として  
【社会貢献】

森林の保全・活用に貢献して頂けることから、企業のCSR活動の一環として取り組んで頂くと効果的です。

チームビルディングに  
【研修として】

皆で共通の体験をもち、力を合わせてひとつの活動の成果を共有できるので、チームの関係性の基盤づくりや強化に役立てては、いかがでしょうか。

リラックス、リフレッシュ  
【福利厚生として】

森に入ると、空気が澄んでいるような感覚を覚え、さわやかなリラックスした気持ちになります。近年の研究では、「フィトンチッド」や「マイナスイオン」などによる効果であることが実証されています。



美しい地球を子どもたちに残したい

公益財団法人 Save Earth Foundation

TEL : 03-5737-2744 FAX : 03-5737-2793 E-mail : info@save-earth.or.jp